



逗子市産後ケア事業

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんが、医療機関（病院・診療所・助産院）に所属する助産師等による専門的なケアを受け、自宅で安心して過ごせるようにサポートする事業です。

利用対象となる方 次のすべてに当てはまる生後1年未満の子とその母

- ・逗子市に住民登録のある方
- ・事業内容について十分に理解し、利用を希望する方
- ・サービス利用時に母子ともに医療的な処置の必要のない方

主な支援内容

- 産後の母子の健康管理
- 授乳の相談、沐浴等育児方法の確認
- 赤ちゃんが泣いたときの対応、生活リズムの整え方、赤ちゃんと生活する上でのポイント

産後ケアの種類と料金

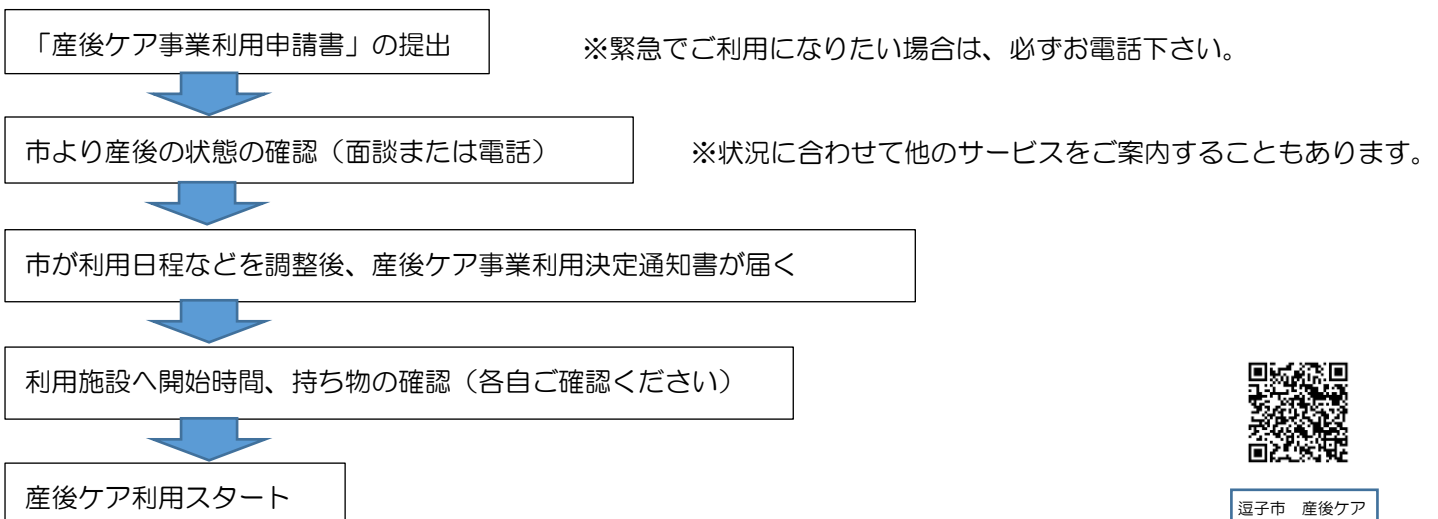
種類	時間	利用料金（自己負担額・税抜）
ショートステイ（宿泊型）	原則 9：00～翌日 17：00	1泊2日 13,000円 (以降1日につき6,500円追加)
デイケア（通所型）	原則 9：00～17：00	1日 3,500円
アウトリーチ（訪問型）	1日90分以内（原則9：00～17：00の間） 同日中に繰り返すことはできません。	1日 500円+交通費相当500円

※生活保護世帯、非課税世帯の方は利用料金の減免があります。

※利用上限はショートステイ（宿泊型）、デイケア（通所型）、アウトリーチ（訪問型）を通算して7日以内です。

※生後5か月以上のお子さんを連れてショートステイ、デイケアを利用し、離乳食の提供を希望する場合、またきょうだいを連れて利用を希望する場合は、別途費用がかかる場合があります（対応が難しい施設もありますので、利用時に施設へご確認ください）。

《利用までの流れ》 利用したい日程を考慮し、ゆとりをもって（2週間程度）申請を行ってください。



逗子市 産後ケア

裏面あり

産後ケア実施機関（令和6年4月1日現在） *実施機関は病院、診療所、または助産院です

施設名	住所	電話	宿泊型	通所型	訪問型	多胎受入	きょうだい児の受入
★丸山産婦人科	逗子市桜山 1-8-5	046-873-8103	○	○	×	×	応相談
	メッセージ：医師が常駐支援サポート致します。						
うみかぜ助産院 火・木曜日と金曜日（不定期） 土曜日（17時まで）要相談 日曜日（13時まで）要相談	逗子市逗子5-2-50	046-854-7390	×	○	○	×	○
	メッセージ：無料動画も見放題！リフレッシュできます。						
山本助産院	横浜市金沢区六浦 2-14-12	045-788-6601	○	○	○	○	○
	メッセージ：子育て支援広場・訪問看護を併設しています。						
★かもめ助産院	横須賀市ハイランド 1-38-3	046-854-4138	○	○	○	○	×
	メッセージ：ご希望の方は退院後なるべく早く利用されることをおすすめします。						
★ぶくぶく助産院	横須賀市坂本町 5-22	046-821-3063	○	○	○	○	×
	メッセージ：産後ケアの時も、お母さんがいちばん大切。						
★みやした助産院	横浜市南区三春台 126	045-231-1788	○	○	×	○	×
齋藤助産院	茅ヶ崎市芹沢 1004-10	0467-54-8841	○	○	×	○	○
★湘南鎌倉助産院・ 産後ケアセンター	鎌倉市山崎 1090-5	0467-45-4103	○	○	○	○	○
	メッセージ：全室個室・家族宿泊可で、一緒に育児指導も可。						
うみのさち 母乳育児相談室	鎌倉市内	090-4387-7190	—	—	○	応相談	—
	メッセージ：授乳や育児で不安な時は、頼ってください！						
母乳育児相談室 ～陽だまり～	鎌倉市内	080-6811-5212	—	—	○	○	—
	メッセージ：母の気持ちにより添い、伴走します。						
宮崎助産院	鎌倉市内	080-1347-4428	—	—	○	○	—
	メッセージ：心配事も日々変化し精一杯の日々の中で、ほっとできるよう応援、お手伝いできればと思います。						

★の施設は、お子さんが生後4か月未満が対象です。



利用上の注意点

- 利用にあたっては、**利用前に申請が必要**です。表面「利用までの流れ」参照してください。
- **出産前の申請**：妊娠32週以降から申請が可能です。**出産後、利用希望の有無を電話でご連絡ください。**
事前申請の有効期限は**出産後21日まで**です。期日までに連絡がない場合は、申請書は無効となります。
- **出産後の申請**：利用日3日前（閉庁時を除く）まで、申請を受け付けています。
- **利用の変更・中止は利用日2日前（閉庁時を除く）の16時まで**に逗子市子育て支援課へ連絡し、「**産後ケア事業利用変更（中止）申請書**」を提出してください。これを過ぎて変更・中止した場合は、産後ケア事業を利用したとみなし、キャンセル料が発生します。
- インフルエンザなどの感染症にかかっている場合は利用できません。

